

内閣総理大臣 菅 義偉 様

## 内閣総理大臣による日本学術会議会員の任命拒否に抗議し、即時撤回を求めます

菅義偉内閣総理大臣（以下、菅首相）が日本学術会議推薦の新会員候補者 105 名のうち 6 名の任命を拒否する決定から約一か月半が経ちました。当初、菅首相はその理由を「法に基づいて」と「総合的・俯瞰的な活動を確保する観点から今回の任命について判断した」（10 月 5 日、内閣記者会インタビュー）と説明し、その後の国会審議では「多様性の確保」（10 月 30 日の国会答弁）という理由説明をしたものの、その説明の矛盾を突く質問には答えることができないまま、人事権を盾に頑なに任命拒否の理由開示を拒み続けています。

日本学術会議は、日本の学術のあり方について提言したり政府の諮問に答申するなどの役割が期待され国費により運営されている組織ですが、かつて政治権力によって学術研究が戦争協力に動員された歴史的反省に立ち、その設立当初から意思決定の独立性が尊重されてきました。従って、その会員の選任については「会員は、第十七条の規定による推薦に基づいて、内閣総理大臣が任命する。」（日本学術会議法七条二項）とされ、三年ごとに会員（210 名）の半数（105 名）の改選が日本学術会議の推薦に基づいて行われてきたものです。しかるに、この度の菅首相による一方的な任命拒否は日本学術会議の独立性を侵害し、憲法が保障している「学問の自由」（第 23 条）を脅かすばかりでなく「思想及び良心の自由」（第 19 条）と「表現の自由」（第 21 条）までも危うくするものであり、「法に基づいて」という言葉とは正反対の「法を破壊する」暴挙と言わざるを得ません。

私たち日本バプテスト連盟はキリスト教プロテスタントの一派ですが、かつて戦前において国家による言論、思想表現、宗教の統制がなされ国家主義に突き進んでいくことを傍観し、あまつさえ協力し、先の戦争を止められなかったことを深く反省する者として、平和を実現するためには、何人であっても信じる自由が奪われる国・社会であってはならないと確信し、「戦争の放棄」（第 9 条）、「信教の自由」（第 20 条）、「政教分離の原則」（第 89 条）を守るための取り組みをしてきました。

私たち日本バプテスト連盟は、菅首相による日本学術会議会員の任命拒否に抗議し、即時撤回を求めるものです。

2020 年 11 月 21 日

宗教法人 日本バプテスト連盟理事会